



迂回路



時間帯車両通行止め区間(午前7時30分～8時30分)

平成26年5月19日(月)午前7時30分から交通規制を開始します。

有都小学校児童の通学の安全のため、午前7時30分～8時30分(土日休日除く)は、上記170m区間が車両通行止めになります。ご協力よろしくお願いします。

※通行止め区間に隣接地を所有される方は、警察で通行可の申請ができますので、お申し出ください。

問合せ

八幡市役所 都市管理部 管理・交通課

交通係 ☎ 983-5213

八幡警察署 交通課 ☎ 981-0110